

公共工事に係る品目検討フロー

< 品目検討の基本的考え方 >

- グリーン購入法の主旨への適合性を判断し、環境負荷低減効果が客観的に認められるもの、普及の促進が見込まれるものを、明らかに品質が確保できないものを除き特定調達品目候補として、特定調達品目候補群(ロングリスト)に記載する。
- 環境負荷低減効果、環境負荷低減以外の特性(品質確保(安全性、耐久性等)の確実さ、コストの適正さ等)を判断し、特定調達品目候補群(ロングリスト)記載品目を、グループに区分する。

環境負荷低減効果の評価は、品目のライフサイクル全体にわたった総合的な観点から行う。

提案資料

1次スクリーニング
(提案を受け付けられるかどうかの検討)

(除外)
国及び独立行政法人等による公共工事において調達しないもの、または、極めて少ないもの
環境負荷低減に関する特性及び環境負荷低減以外の特性(品質確保(安全性、耐久性)の確実さ、コストの適正さ等)について、提案内容を客観的に評価するための資料がないもの

公共工事の品目としては、提案を受け付けられない

2次スクリーニング
(特定調達品目候補群(ロングリスト)に記載するかどうかの検討)

(この間、別途必要に応じてヒアリングを実施)

(除外)
比較対象の選定が不適切なもの
環境負荷低減効果が認められないもの
製の資材など、素材自体の環境負荷低減特性に依拠しているもの
グリーン調達だけでは環境負荷低減効果が実現しないもの など

特定調達品目候補
< 特定調達品目候補群(ロングリスト)に記載 >

H15年度特定調達品目

グループ
コストが通常品に比べ、著しく高いもの

品質確保(安全性、耐久性等)が確実ではないもの

グループ
マクロ的に期待される環境負荷低減効果が相対的に小さいもの
「判断の基準」の設定が難しいもの

グループ
公共工事における使用実績が十分ではない等、実際と同等の条件下での検証及び評価が十分ではないもの

グループ
JIS、JAS等の公的基準を満足または準拠していないなど、「品質確保」について不確実性が残るもの
「目的物の性能確保」について不確実性が残るもの

・社会全体への波及効果がより大きいものを優先する観点から検討期間が必要。
・数値等の明確性が確保できる「判断の基準」の設定には調整期間が必要

H15年度～調達を推進

コスト低減努力が必要

今後の十分な検証が必要

客観的・科学的な情報の蓄積が必要